

中小企業振興審議会の方針について

1. 方向性について

中小企業の振興というテーマでありながら、農業、観光、ゴルフ、学校教育、福祉、定住促進、再開発というように総花的な内容になっているため、今後は、地場産業である金物を中心とした商工業等の中小企業向けの振興策を深く議論する場として開催していきます。

2. 中小企業振興策（アクションプラン）の策定について

第1次アクションプランが平成30年3月31日をもって終了しますので、平成31年度以降の第2次アクションプラン（5カ年計画）について、議論していただきます。

(1) 課題の抽出について

中小企業の状況を踏まえながら、SWOT分析を活用し、課題についてご提案いただきたいと思いますと考えております。

(2) 具体的な施策について

国、県、市それぞれの役割を考え、市の独自性と有効性が高い施策に絞っていきたいと考えております。

新たにご提案いただく施策については、平成31年度以降の予算に反映させていくことを考えております。

(3) 目標値の設定について

個別の施策については、目標値の設定は可能であると考えられます。

一方、全体の目標値の市内総生産については、当市の中小企業施策が、どの程度、数値に影響しているのか把握が困難であります。全体の目標値の設定については、市内総

生産に代わる客観的な統計データを検討する必要があります。

全体の新たな目標値についても、ご提案いただきたいと考えております。